

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	59,828	95,700	138,571
経常利益 (百万円)	5,275	28,433	20,803
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,514	18,761	13,711
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,448	19,170	14,638
純資産額 (百万円)	82,746	110,144	93,123
総資産額 (百万円)	119,174	162,430	139,174
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	86.52	461.53	337.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	86.42	461.16	337.09
自己資本比率 (%)	65.8	64.7	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,181	21,461	19,574
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,904	3,949	4,584
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,766	2,857	3,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,758	74,537	59,853

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.76	217.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(有)TMS（非連結子会社より除外）

これにより、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社、非連結子会社及び持分法非適用

関連会社9社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展もあり、段階的に経済活動が再開され、一部で持ち直しの動きがみられるものの個人消費の減少に加え企業活動が制限されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は弱含みで推移しているものの、新型コロナウイルス関連検査の需要が伸張していることで市場規模は拡大しております。しかしながら同業他社との競争は続いており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高95,700百万円（前年同期比60.0%増）、営業利益27,525百万円（前年同期比453.4%増）、経常利益28,433百万円（前年同期比439.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,761百万円（前年同期比433.8%増）となり売上高および利益ともに大幅に増加いたしました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。また、新型コロナウイルス関連検査も堅調に推移した事から、臨床検査事業の売上高は、前年同期比64.2%の増収となりました。なお、新型コロナウイルス関連検査に関して、新たにPCRプール法検査やゲノム解析の受託を開始しております。今後も様々な状況の変化に対応できるよう検査体制を整えてまいります。

食品検査事業につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、取引施設の営業自粛等が発生しており、食品コンサルティング、ノロウイルス検査等は厳しい状況にあります。しかしながら、前年同時期と比較して、持ち直しの動きもみられていることもあり、売上高は前年同期比13.2%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比62.6%の増収となりました。

医療情報システム事業の売上高につきましては、新規販売において営業活動の制限を受けているもののオンライン資格確認の受注件数が増加したことや設置施設数の増加に伴い保守売上が堅調に推移したことにより前年同期比6.3%の増収となりました。なお、クラウド版電子カルテにつきましては、2022年4月にリリース予定です。

その他事業の売上高につきましては、調剤薬局事業で診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い外来患者数が減少した前年の反動を受け前年同期比4.9%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産162,430百万円（前期末比23,255百万円増）、純資産110,144百万円（前期末比17,020百万円増）、自己資本比率64.7%（前期末比1.2%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が14,788百万円、受取手形及び売掛金が6,225百万円、それぞれ増加しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が835百万円、未払法人税等が3,726百万円、それぞれ増加しています。純資産の部では利益剰余金が16,729百万円増加しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ26,778百万円増加し、74,537百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,461百万円の資金収入（前年同期比18,280百万円収入増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が22,883百万円の収入増、売掛債権の増減額（は増加）が2,731百万円の支出増となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,949百万円の資金支出（前年同期比2,045百万円支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,509百万円増加し、定期預金の預入れによる支出が359百万円増加となったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,857百万円の資金支出（前年同期比1,091百万円支出増）となりました。これは主に配当金の支払額が1,016百万円増加となったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は151百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)PCR検査においては、多検体処理が可能な自動PCR検査プラットフォームAmplitudeシステムを5式導入し、受託体制を拡充してBML総合研究所だけで1日に30,000件を超える検査能力を備えて今日に至っています。殆どの検出ウイルスがデルタ株に置きかわり、また、第5波の感染拡大も治まったことから、これまで継続してきましたL452R変異スクリーニング検査は10月末をもって終了します。代わって今後は新たな変異株の出現と拡大の監視を目的として、NGS法によるウイルスのフルゲノムシーケンス解析が求められます。当社ではこのゲノム解析を1日に500検体処理できる体制を整えています。また、今後は無症状者の感染スクリーニング依頼を大量に受託できるよう、新たに10月から5本プール法PCR検査を開始しています。当社のプール検査は手作業を省き、特別仕様のハイスpekクな分注機を使用することで、1日に5,000検体を超える受託が可能です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		44,014,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ビーエムエル企画	東京都練馬区東大泉3-27-8	10,154	24.97
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,450	8.48
近藤 健 介	東京都練馬区	3,168	7.79
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町2-9	2,000	4.91
近藤 シ ゲ	東京都練馬区	1,080	2.65
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	945	2.32
第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	878	2.15
(有)エステート興業	東京都練馬区東大泉3-27-8	779	1.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	777	1.91
(有)マトバリース	東京都練馬区東大泉3-27-8	762	1.87
計		23,995	59.01

(注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3 当社は、自己株式3,353千株を保有しておりますが、上表からは除いております。

4 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,353,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,649,400	406,494	
単元未満株式	普通株式 12,026		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		406,494	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	3,353,300		3,353,300	7.61
計		3,353,300		3,353,300	7.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,478	78,267
受取手形及び売掛金	30,410	36,636
商品及び製品	324	492
仕掛品	691	841
原材料及び貯蔵品	3,018	3,427
その他	1,106	1,194
貸倒引当金	80	66
流動資産合計	98,950	120,792
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	30,685	31,811
有形固定資産合計	30,685	31,811
無形固定資産		
その他	3,807	3,875
無形固定資産合計	3,807	3,875
投資その他の資産		
その他	5,815	6,033
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	5,731	5,950
固定資産合計	40,224	41,637
資産合計	139,174	162,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,305	21,141
未払法人税等	5,756	9,482
賞与引当金	3,419	4,742
その他	10,926	11,296
流動負債合計	40,407	46,662
固定負債		
退職給付に係る負債	2,866	2,814
役員退職慰労引当金	246	213
その他	2,531	2,596
固定負債合計	5,644	5,623
負債合計	46,051	52,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,705	6,717
利益剰余金	81,220	97,950
自己株式	6,651	6,623
株主資本合計	87,320	104,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496	510
退職給付に係る調整累計額	560	514
その他の包括利益累計額合計	1,057	1,024
新株予約権	44	37
非支配株主持分	4,701	4,990
純資産合計	93,123	110,144
負債純資産合計	139,174	162,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	59,828	95,700
売上原価	38,431	49,339
売上総利益	21,397	46,360
販売費及び一般管理費	1 16,423	1 18,834
営業利益	4,973	27,525
営業外収益		
不動産賃貸料	30	30
補助金収入	8	699
その他	298	214
営業外収益合計	336	944
営業外費用		
支払利息	19	18
不動産賃貸原価	13	15
その他	1	3
営業外費用合計	35	37
経常利益	5,275	28,433
特別利益		
投資有価証券売却益	252	
抱合せ株式消滅差益		20
その他	1	0
特別利益合計	254	20
特別損失		
固定資産除却損	25	21
減損損失	1	50
その他	3	0
特別損失合計	30	72
税金等調整前四半期純利益	5,498	28,381
法人税、住民税及び事業税	1,827	9,368
法人税等調整額	9	189
法人税等合計	1,837	9,178
四半期純利益	3,660	19,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	441
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,514	18,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	3,660	19,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	13
退職給付に係る調整額	14	47
その他の包括利益合計	212	33
四半期包括利益	3,448	19,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,302	18,729
非支配株主に係る四半期包括利益	145	440

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,498	28,381
減価償却費	2,517	2,742
支払利息	19	18
補助金収入	8	699
減損損失	1	50
投資有価証券売却損益(は益)	252	
売上債権の増減額(は増加)	3,495	6,226
棚卸資産の増減額(は増加)	509	724
仕入債務の増減額(は減少)	875	834
賞与引当金の増減額(は減少)	145	1,321
未払消費税等の増減額(は減少)	91	383
その他	234	364
小計	4,467	26,448
利息の支払額	19	18
法人税等の支払額	1,471	5,772
補助金の受取額	8	699
その他の収入	197	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,181	21,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,405	2,764
定期預金の払戻による収入	2,135	2,659
有形固定資産の取得による支出	1,552	3,061
無形固定資産の取得による支出	472	702
その他	390	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,904	3,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	687	686
配当金の支払額	1,015	2,032
非支配株主への配当金の支払額	144	151
その他	81	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,766	2,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488	14,654
現金及び現金同等物の期首残高	48,246	59,853
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		28
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 47,758	1 74,537

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に反映させるべき累積的影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当及び賞与	7,633百万円	8,473百万円
退職給付費用	205 "	196 "
消耗品費	1,407 "	2,048 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	51,097百万円	78,267百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,339 "	3,730 "
現金及び現金同等物	47,758百万円	74,537百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	812	20.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,032	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,423	35.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	24,970		24,970
血液学的検査	5,271		5,271
免疫学的検査	13,012		13,012
微生物学的検査	3,176		3,176
病理学的検査	4,400		4,400
その他検査	38,555		38,555
その他検査事業	2,033		2,033
その他		2,971	2,971
顧客との契約から生じる収益	91,420	2,971	94,392
その他の収益	1,308		1,308
売上高	92,729	2,971	95,700

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円52銭	461円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,514	18,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,514	18,761
普通株式の期中平均株式数(株)	40,627,973	40,651,934
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円42銭	461円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	44,402	32,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。このたび、自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の内容	普通株式
取得する株式の総数	500,000株(上限)
取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
取得する期間	2021年11月12日から2022年2月28日まで

2 【その他】

第67期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,423百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。